



田原本町社協だより

よろこび

2025.10.1
Vol.122



支える人を支える募金



10/1^水
スタート

赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金に、
ご協力をお願いいたします。

寄付はこちら



赤い羽根共同募金 寄付する 検索

©中央共同募金

社会福祉法人
田原本町社会福祉協議会
(田原本町共同募金委員会)

〒636-0247 田原本町阪手336-1
TEL:0744-34-2118 FAX:0744-34-7305

<https://tawaramoto-shakyo.or.jp/>
Email : tawaramoto-shakyo@siren.ocn.ne.jp



赤い羽根共同募金とは？



赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、「じぶんの町をよくするしくみ」として、毎年10月1日から全国一斉に取り組む募金活動です。お寄せいただいた寄付金は、災害時の積立金等の一部を除き、社会福祉協議会が実施する福祉事業に活用しています。

募金の種類

(一例)

戸別募金 (自治会募金)

自治会等を通じて寄付をお願いする募金



法人募金

町内の企業を対象に、社会貢献活動としての寄付をお願いする募金



PayPayによる募金



スマホでカンタン



「キャッシュレスで手軽に」

ご寄付いただけるようになりました。

●匿名寄付の場合

- 1回あたりのPayPay寄付可能額 100円～1万円
- 領収書発行できません
- PayPayによる寄付のみ

●記名寄付の場合

- 1回あたりのPayPay寄付可能額 500円～30万円
- 領収書発行できます (ご希望される場合はご連絡ください)
- 他の寄付方法 (クレカ、コンビニ、スマホキャリア決済等) も選べます

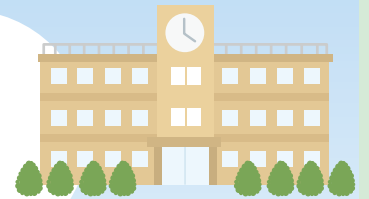


ご寄付方法

- ① 二次元コードを読み取る
- ② 匿名、記名どちらかでの寄付かを選択し、必要事項を入力する
- ③ 内容を確認後、「PayPayで寄付」を選択し、Paypayアカウントと連携した後、「寄付する」を選択すると、完了します。

学校募金

町内の小・中・高等学校で、児童・生徒に呼びかけを行う募金

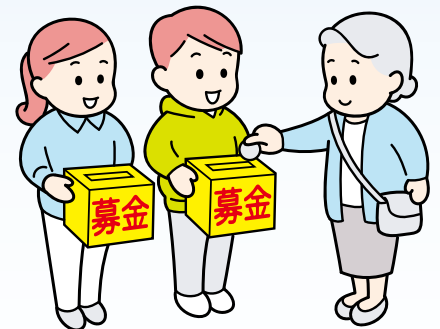


街頭募金

(小雨決行) **10/1 (水)**
 時間：午前7時～8時頃
 場所：近鉄田原本駅
 西田原本駅
 笠縫駅

<PayPayによるご寄付の注意点>

- ※PayPay残高(PayPayマネー)のみ利用可能です。PayPayマネーライト、「PayPayポイント」、PayPayクレジットは利用できません。
- ※「PayPayマネー」は、本人確認後に銀行口座やセブン銀行ATM、ローソン銀行ATM、Yahoo!フリマ・Yahoo!オークションの売上金を利用してチャージしたPayPay残高です。
- ※寄付金額に対しての「PayPayポイント」の付与およびPayPayステップは対象外となります。
- ※「PayPay」で利用できるのは「今回のみ寄付」(単発寄付)のみです。
- 毎月の継続寄付には、現時点で「PayPay」は利用できません。



問い合わせ先

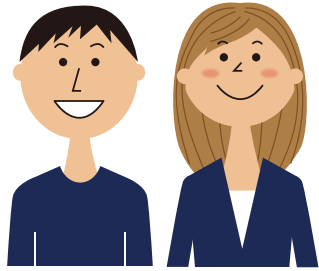
社会福祉協議会

(☎ 34・2118)

FAX 34・7305



募金の 使い道 (一例)



昨年度募金総額

5,539,696円

たくさんのご寄付をありがとうございました！
寄付金を財源とした福祉事業は下記のとおりです。



見守りを兼ねた 配食事業

ひとり暮らし高齢者等を対象に実施



貸出事業

車いす、福祉車両等の修理・メンテナンスに活用



福祉教育・ボランティア活動支援事業

地域の次世代育成に寄与することを目的に、助成金交付を通じた学校における福祉教育・ボランティア活動の推進



福祉団体・ボランティア団体への助成

町内で様々な活動をしている団体への助成金交付を通じた障がい者・高齢者福祉の推進



善意銀行

♡～ いつもありがとうございます。心より感謝申し上げます。～♡

皆様からお寄せいただいた善意は、田原本町の福祉事業に大切にに使わせていただきます。

(6月)	(7月)	(8月)
○ 匿名……10,000円	○ 匿名……58,000円	○ 匿名……10,000円
○ 匿名…… 2,000円	○ 匿名……10,000円	○ 匿名…… 2,000円
	○ 匿名…… 2,000円	



「ファミリー・サポート・センター」会員募集

ファミリー・サポート・センターは、子どもの預かりなど一時的な子育てを地域全体で助け合うことを目的に、子育てのお手伝いをお願いしたい人を「**依頼会員**」、子育てのお手伝いができる人を「**援助会員**」としてご登録いただき、有償ボランティアとして活動していただく、地域の子育て支援活動です。

住民相互の援助を基盤とした活動であることから、おたがいさまの気持ちで「**依頼会員**」も「**援助会員**」として活動できる支え合いの仕組みです!

令和7年度の「**援助会員**」募集にあたり、子どもへの関わり方や子どもの病気、救命救急講習など、安心して活動していただくための援助会員養成講座を開催します。受講していただ後、「**援助会員**」として登録していただけます。この機会に、地域での子育て支援活動を一緒に始めてみませんか。皆さまのご参加をお待ちしております!

◆ 令和7年度援助会員養成講座プログラム

日 程	時 間	テ ー マ	受講免除要件
① 11月6日(木)	9:30~11:00	《町の子育て支援について》 ～事業内容や子育て支援の必要性等について～	
	11:10~12:00	《小児の病気特性について》 ～小児病気とそのケアについて～	看護師、助産師、 保健師
② 11月14日(金)	9:30~10:30	《子どもの遊びとお世話について》 ～子どもへの安全な接し方について～	保育士・幼稚園教諭
	10:40~11:40	《児童虐待の防止に向けて》 ～児童虐待に関する相談状況と防止・支援の取り組みについて～	看護師、助産師、 保健師
③ 11月26日(水)	9:00~12:00	《救命講習 乳幼児向け》(実技)	
④ 11月28日(金)	9:30~10:30	《児童の発達心理について》 ～児童の年齢等における発達の目安について～	保育士・幼稚園教諭
	10:45~12:00	《ファミサポ体験談及び援助会員意見交換 / 登録受付》	

・登録には4日間すべての受講が必要です。(都合により受講できない講座は、後日ビデオ受講や一部補講があります。)

～援助会員養成講座の申込に関して～

【お申しただけの方】

受講後に活動が可能な20歳以上の町内在住者
(免除要件はございますが、資格の有無は問いません)

【お申込方法】

10月31日(金)までに直接、電話またはFAXでお申込ください。
(氏名・住所・電話番号・年齢等をお聞かせいただきます)

【募集定員】

30名

【講座開催場所】

田原本町社会福祉協議会
(大会議室および大ホール)

～依頼会員の申込に関して～

【利用できる方】

- 町内在住でおおむね生後6カ月から、小学校6年生までの子どもがいる方
- センターからの入会説明を受け、趣旨に賛同できる方

援助会員報酬基準額(依頼会員利用料金)

曜 日	時 間	1時間あたり
月～金	8時～18時	600円
	7時～8時	700円
	18時～20時	
土・日・祝 12/29～1/3	7時～20時	800円

お問い合わせ
申込先

田原本町社会福祉協議会
☎ 0744-34-2118 FAX0744-34-7305

